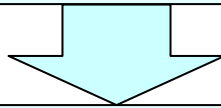


# 高額療養費特別支給金の申請手続について

## 1. 申請から支給までの流れ

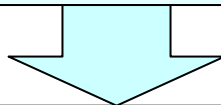
### ① 申請書の確認・記入

- ・申請書に記載されている被保険者番号・氏名に間違いがないか確認の上、申請書に記入してください。
- ・支給対象者（申請書に印字されている方）以外の方が申請を行う場合は、広域連合までご相談ください。



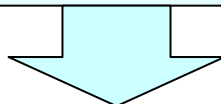
### ② 申請書の提出

- ①申請書の1又は3に○をされた方は、申請書のみ
- ②申請書の2に○をされた方は、申請書と振込先口座の通帳のコピーを、お住まいの市役所・町役場の後期高齢者医療制度担当課に提出してください。



### ③ 申請書の審査、支給決定

- ・広域連合での審査後、申請内容に不備がなければ支給決定通知書が送付されます。振り込まれる金額、口座名、予定日をご確認ください。
- ・申請内容に不備があった場合は、申請書を返送して訂正をお願いすることがあります。



### ④ 支給金の振込み

- ・申請書で指定した口座に、支給金が振り込まれます。

## 2. 申請期限

平成22年1月29日（金）（消印有効）

※ 申請期限までに申請が行われなかった場合は、支給金の受領を辞退したものとみなされますので、ご注意ください。

## 3. 留意事項

申請にあたっては、次の事項に同意していただくことが必要です。

- ① 申請書の内容について、広域連合が市町等に確認する場合や必要な書類の提出をお願いする場合があります。
- ② 広域連合が、申請書の内容をもとに支給金の振込等の手続きを行っても、口座番号の記載間違い等により支給できない場合で、平成22年2月26日までに、広域連合が申請者に連絡がとれないときは、支給金は支給されません。

ご不明な点がございましたら、下記又はお住まいの市町の  
後期高齢者医療制度担当課までお問い合わせください。

福井県後期高齢者医療広域連合

電話：0776-54-6330

高額療養費特別支給金の支給を装った振り込め詐欺にご注意ください。

- 支給手続きには、一切費用はかかりません。
- 市区町村・広域連合の職員が、銀行やコンビニエンスストア等のATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。
- 不審な電話があった場合には、家族や警察署にご相談ください。

保険者	

## 高額療養費特別支給金支給申請書

被保険者番号		氏名	
支給（申請）金額		申請期限	平成22年 1月 29日

「高額療養費特別支給金の申請手続について」（別紙）に記載している「3. 留意事項」の内容に同意の上、上記支給金について次のとおり申請します。

※次の1～3のいずれかの（ ）内に○をつけ、一番下の欄に名前を記入してください。

- ( ) 1. 高額療養費受領のために登録している口座への振込を希望する。
- ( ) 2. 次の口座への振込を希望する

振込先	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	本店・支店 ( )	預金種別	普通 当座 ( )
	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」と記入してください。			
口座番号等 左詰記載して下さい				
口座名義人				
(フリガナ)				

口座名義人及びフリガナは左づめで記入してください。姓と名の間は1マスあけてください。

- ( ) 3. 支給金の受領を希望しない。

申請者氏名

印

※記名押印に代えて署名も可能です。